

検討会の趣旨等について

平成 19 年 6 月
環境省水・大気環境局
農薬環境管理室

1. 検討会の趣旨

市街地における農薬散布に伴う環境リスクの低減を図るため、環境省では、平成 17 年度に農薬飛散リスク評価手法等確立調査を開始し、平成 17 年度には自治体での防除実態把握のためのアンケート調査等を、平成 18 年度には実際の農薬散布場面においてモニタリング調査を実施し、農薬の飛散による暴露実態の把握を行ったところである。

平成 19 年度からは、平成 18 年度に行ったモニタリング調査結果を踏まえて、さらなるモニタリング調査と基礎調査を実施する。これら試験結果と、農薬吸入毒性評価手法確立調査部会での検討結果を把握した上で、適切なリスク評価・管理手法の開発を行うため、農薬飛散リスク評価手法等確立調査検討会を開催することとし、学識経験者等による検討を行うこととする。

2. 事業成果のイメージ

- (1) リスク評価については、公園等の市街地での使用実績が多い農薬等を中心としてモデル的に気中濃度指針値の設定を行う。
- (2) リスク管理手法の開発については、公園等の管理者向けの病虫害・雑草管理マニュアルを策定する（樹木等の病虫害防除の基本的な考え方及び農薬の暴露実態を踏まえ、市街地において農薬を使用する場合の留意事項等をデータを示しつつマニュアルとして取りまとめる）。

事業実施期間：平成 21 年度まで

19 年度までの成果を踏まえ、病虫害・雑草管理マニュアル（暫定版）の作成を目指す。

3. 平成19年度事業計画

(1) 検討会の開催

モニタリング調査及び基礎調査の適切な実施と、病害虫・雑草管理マニュアル（暫定版）の作成に向けた検討及び、リスク評価・管理手法の検討を行うため、検討会を開催する。

(2) モニタリング調査の実施

農薬散布の際の暴露実態の把握を目的としたモニタリング調査を実施する。

(3) 基礎調査の実施

散布方法や剤型、散布量等の変更による農薬暴露量低減効果と、薬量を低減した条件下での防除効果の把握を目的とした基礎調査を実施する。

(4) 農薬吸入毒性評価手法確立調査部会

別途構成されている農薬吸入毒性評価手法確立調査部会との連携を図る。

4. 平成19年度のスケジュール

6月11日 : 第1回検討会の開催

11～12月 : 第2回検討会の開催

(各調査結果、管理マニュアル等について)

2～3月 : 第3回検討会の開催

(次年度調査の進め方、管理マニュアル等について)